

831

特252

225

講演速記録

日本の統制経済とは如何なるものか

小島経済研究所長
経済學博士

小島精一氏講演

日本講演協會



始



特 252
225

速記録は正確無比
講師の連絡全国的
パンフレット配布敏速

日本講演協會略規

本會へ入會するには

- ◇申込方法 申込書に職業住所姓名を明記し捺印(兼書にても可)關東地方は本部へ、關西地方京都ホテル内關西本部へ申込みの事。會費は凡て前納の事。
- ◇賛助會員……特に本部にある規定による
- ◇普通會員……會費一ヶ年拾圓宛(二回に分納の場合は一ヶ年拾圓宛)
- ◇團體會員……拾人以上の團體申込に對しては特に會費を減額します。
- ◇「講演」パンフレット 會員には各所に於ける政治、經濟、宗教、文藝、其他凡ゆる講演速記を蒐録せるものを月三回不定期御贈呈。
- ◇「講演」パンフレット保存綴込表紙(堅牢美麗のクローム製)を一年毎に贈呈。
- ◇講演局(レクチャア・ビュロー) 本會の創始せる本邦唯一の組織的の機關であつて講演に關する企劃即ち講師、會場、交通其他凡て講演に關する一切の調査・立案等を取扱ひ、全国的に調査・聯絡網を張つております。
- ◇講演會 講師の紹介は其の中核をなし、講演會をお開きにならうとする場合には最も適當なる講師を御紹介致しております。
- ◇講演會 會員は本會主催講演會には御招待します。
- ◇速記部 講演、會議、座談會、訪問速記等の御用命には迅速、丁寧、低廉をモットーとして優秀な速記者を派遣します。
- ◇圖書部 新刊紹介取次と圖書相談部が設けてあります。
- ◇寫眞部 技術優秀且つ低廉、電話御用命次第優秀なる技師を派遣す。
- ◇特別會員 十名以上の會員を御紹介下さる會員を特別會員として優待致します。
- ◇支部設置希望者——特に御相談致します。關西本部へ御相談下さい。

日本の統制經濟とは如何なるものか

小島經濟研究所長
經濟學博士

小島 精一 氏講演



はしがき

日本の統制經濟が今日どういふ段階にあつて、更に今後どういふ方向に進んで行くかといふことを、主なる課題にして考へを述べて見たいと思ふのでありますが、幸ひ、此問題に關しましては、最近こちら(慶大)の向井鹿松教授が東洋經濟新報社の座談會(六月六日號)で稍々詳しくお話をされて居ります。それから時事新報(四月五日以後)にも長く論文を書いて居られます。自然諸君のうちにはさういつたものを御覧になつて居る方が多いと思ひますので

便宜のために、向井先生の御説に觸れて、私の考へを批判的に述べて見たいと思ふのであります。

向井教授の統制經濟觀

先づ最初に日本で現になぜ統制經濟が行はれるやうなつて來たのか、そして今後主として如何なる要求に隨つてこれが發展して行くのであるか、といふ問題を考へて見たい。此問題に就きましては、向井教授は、主として四つの點を擧げて、是が特徴的な點であるといふ風に述べられて

居ります。その一つは、日本の多くの部門に於て、生産能力が既に過剰になつて、之を調節しなければならぬ必要が痛切になつて来た。その必要から自然統制経済が要求されるやうになつて来たのであるといふことであります。第二の點としては、産業の合理化に對する要求が、既に個々の企業の内部の合理化では満足せずして、一つの部門全體としての合理化から、更に謂はゞ全産業的な合理化に向つて進んで行く段階にはいつて来てゐる。是が全面的な統制を要求するやうになつて来る有力な原因の一つである。それから第三の點として、社會公共性といふやうな言葉を使はれて居りますが、要するに大企業が發達して、之を自由に企業家のやる儘に委して置いては、國民經濟の健全な發達の點からいつて、好ましくない、といふ状態に立ち到つて居る。詰り大企業の社會性といひますか、公共性といひますか、さういふものを確認して、これに對して統制を加へる必要が要求されるやうになつて来た。それから第四には、社會正義の觀念に隨つて統制経済が要求されることになつて来た。これは主として、向井氏の御説明では、大企業に對する中小企業存在の要求であります。即ち放つた

らかして置いたならば、大資本が獨占的な色々の方法を弄して、中小企業を資本的に壓倒し去る。これは國民經濟の健全な發達の見地からみて望ましくない。中小企業にも、それ相應の存在を認めるやうな政策を採らなければならぬそれが統制経済を要求するやうになつて来た一つの原因である。此の四個條の點を擧げられまして、専らこれに基いて今日の日本統制経済といふものが現實に要求されるやうになつて来てゐるとみられる。であるから、それは主として生産力の急激な擴充を目的とするものではなくして、寧ろその調節乃至抑制、そして經濟界の安定といふことを主たる目的として要求されるものである、といふ事を述べてゐられる。先づ以上の點に觸れて、私の考へを批判的に述べさして頂きたいと思ふ。

日本と米國との特異性

一體、此の統制経済といふ觀念が、いはゞ全面的な統制であり、又ブライヴエートの純粹な資本家的な統制に對して、國家的な、公共的な見地からの統制であるといふことには固より異存はありません。隨つて日本の場合に於てもその内容の一つの特徴として、向井さんの言葉でいふ社會

公共性とか、社會正義とかいふものを含蓄してゐると考へることは正しいでありませう。たしかに今述べた四つの點が、どれも日本の現在の統制経済的な要求に夫々重要な役割を務めてゐることは事實であると思ひます。しかし、これは、例へばアメリカで、御承知の通りルーズヴェルトが所謂ニュー・ディールといふ名前で謂はれてゐる統制経済的な政策を實行致しましたが、その場合には、日本の現状よりもより能く當て嵌まるのであります。例へばアメリカの統制経済の説明としてならば、此四つの點の指摘は極めて妥當な、換言すれば中心的な、現實の目標に觸れた説明であると思ふのであります。日本の現在の統制経済的な政策の説明としては、これだけではいかに物足らない點がありはせぬかと思ふのであります。問題はそこにあるのです。

滿洲事變と統制經濟論の擡頭

御承知の通り生産能力の過剰とか、産業の合理化といふ斯ういふやうな點を對象にして、日本で色々經濟政策的な考慮が拂はれて来たのは、何も最近の統制経済の運動を俟つてゐないのであります。具体的に言へば、既に滿洲

事變以前、御承知の濱口内閣當時の合理化運動の時代にハツキリと、斯うしたことを強調した政策が掲げられてゐたのであります。社會正義とか、社會公共性とかいふやうな社會政策的な強調に致しましたが、特に滿洲事變以來最近の統制経済的な運動を俟つてはじめて、それが要求されて来たものとは言へないのであります。ところが日本で統制経済的な要求が特に稍々ハツキリとした形を取つて問題となつて参りましたのは、御承知の通り滿洲事變以來のことです。そうすると、少くも斯ういふ四つの要求以外に、何等か日本獨特の他の要求が、そこに嚴存するのではないかといふことを考へさせるのであります。そのことを少し考へてみなければならぬと思ひます。

御承知の通り滿洲事變が勃發致しました當時に於て、フアツシヨ的な背景を持つた、或は國家社會主義的な背景をもつた統制経済の運動が強く擡頭するやうに思はれて来たのであります。これは滿洲事變乃至滿洲國の建設といふものが、單純な資本主義的要求に基いて行はれたのではなくして、資本主義の全部的な否定ではないけれども、之を強く修正するといふ一種の全體主義的見地から、考へられ

てゐたのであります。さういふ點から、これはいはゆる社會主義乃至社會公共性の強調に外ならぬといふことが出来るかも知れないが、同時に、そこに生産力の飛躍的膨脹を要求する新興國民的精神の躍動してゐたことを觀過する譯には参りません。ところが、實際の成り行きを見ると、滿洲國建設といふことも、最初は王道樂土とか、搾取のない新しい經濟機構の建設といふ風に、色々匂ひ高い主義が論じられましたが、結局具體化したところは、さういつた社會正義乃至公共性の主張とは可成り懸け離れた舊資本主義的なものに近いところで落付いてしまつたのであります。

インフレーションと自由主義の復活

そして一方日本に於きましても滿洲事變直後にはフアツシヨ的な革新運動が高潮しましたが、その後二、三年間の間に御承知の通りフアツシヨ的な傾向は一應後退致しまして自由主義的な考へ方がまた／＼勢ひを盛り返して来るやうになりました。これはどういふ原因によるかといふと、滿洲事變をきっかけにして、一方に於ては軍備工作及大陸政策を内容とする財政の膨脹が急速に發展し、他方に於ては爲替の低落を切掛けにして輸出の増進といふ大きな積極

的變化が現はれまして、そのために經濟界は濱口内閣當時の沈滞を破つて、新しいインフレ的な好況を享樂することが出来るやうになつて参りました。それに連れまして、濱口内閣當時に、國家が生産能力の抑制のために各方面に實施して來た所の干渉的な——或は統制的なといつてもいいでせうが——さういふ諸政策に對して、之を嫌ふやうな、そして資本家の自由な企業活動に放任して貰ふ事を要求するやうな所謂自由主義的な運動が勢ひを盛り返へして來た譯なのであります。

二・二六事件の歴史的意義

これが最近まで——殊に御承知の通り二・二六事件が勃發する直前まで——所謂高橋財政といふ名前の下に呼ばれた反フアツシヨ的政策として續いて來たのであります。ところが、高橋財政の末期に於ては次第に明瞭な色彩を取つてインフレ政策の行詰り、或は一應の限界點の到達が考へられて來た。そこでもし、此儘にして進むならば、經濟界の好況は漸次衰退へと再轉化する。それを避けやうとすれば、悪性インフレとなる不安がある。それはどうしても許されないといふので、こゝに財政上の膨脹に對する抑制か

ら軍備擴張工作及大陸政策に一應の手控へと申しますか緩和と申しますか、ともかく今までのやうな急激な勢ひでさういふ國策的支出をやることは暫らく見合せて、情勢の推移を靜觀する方が宜いといふやうな態度が強まつて來ました。此の消極主義に對する一部の有力なる方面からの反撥的な要求。それから景氣が段々と衰退して來るに連れて労働者及び農民の階級に對して益々大きな重壓が加へられようとする情勢。それに對する反撥。さういつたやうなものもが相俟つて、高橋財政の持續を許さないやうな機運が醸成されて参りました。そして、遂に、あの劇的な二・二六事件の勃發となり、それを機會と致しましてこゝに新しい局面が打開されて今日の統制經濟時代になつて來たと考へられるのであります。今から回顧してみると、滿洲事變直後にはフアツシヨ的な統制經濟の主張は、色々な方面に於て稍々具體的な形で論じられはしましたが、それは結局論議せられて居る裡に自由主義的な傾向に變つて來て、一時下火の感があつたものが、此の二・二六事件を経て更に力強い現實的な運動として表面に再び現はれて來たといふ風に考へることが出来るのであります。それで今日の統制經濟、廣田内閣で現に問題になつてゐる統制經濟——それ

は此時期に於て始めて統制經濟といふものが、單なる民間論客の論議を離れて、内閣の具體的な現實の綱領として取り上げられて來たのであります。それは斯ういふやうな歴史的な情勢を背景にして考へられねばならぬものと思ふのであります。

廣田内閣の統制經濟の真相

ところで、此の廣田内閣の統制經濟の中には、勿論既に滿洲事變後に軍部の所謂廣義國防パンフレットといつたやうなものに現はれたやうな國民大衆生活の安定の要求——向井さんの言葉で表せば、社會正義の主張——もその中に含まれて居るにはあるが、それよりも一層熱烈な要求として實際に取上げられてゐるものは、御承知の通り非常に大きな規模に於ける軍備擴張工作及大陸政策の積極的な遂行、斯ういふ方面であらうと思ひます。二・二六事件當事者達の意圖はどこにあつたにせよ、今日の客觀的な社會的政治的情勢から考察すれば、かう判斷して大過ないものと思ひます。

ともかく、斯ういふ情勢の下に於て今日の——即ち廣田内閣の統制經濟が考へられなければならないとするならば

それは例へばアメリカでルーズヴェルトがやらうとしたニ
ュー・デイルなどには、自ら可成り違つた色彩のものが
求められなければならぬのは當然な事でありまして、私が
先程向井教授の列擧に對して、多少の不滿があると申しま
したのは、斯うした日本獨特の中心的な要求を此列擧が果
して捉へてゐるかどうかを疑問とするからであります。隨
つて必ずしも向井氏の列擧が間違つて居ると申すのではな
いのであります。それ以外にもつと中心的な目標がある
それを殘念ながら逸してゐるのではないかといふことを考
へるのであります。

統制經濟と生産力の擴充

も少し話を具體的に致して見たいと思ひますが、例へば
今日の財政膨脹の内容を成してゐるものは、御承知の通り
軍備擴張であり、その眼目は重工業、化學工業、機械工業
といつたやうな一聯の高度産業の勃興を促す所の積極的な
生産力擴充工作であります。でありますから、日本の統制
經濟が向井氏の指摘されるやうに單なる生産力の過剩を抑
へて、そして之を低い需要の水準へ調節し、消極的意味で
財界の安定を計るといふことに主たる目標を置いてゐるか
どうかといふと、決してさうは思はれないのであります。

勿論他の一面に於て——有力な部門に於てさへ生産力の過
剩といふことが既に争はれない顯著な色彩を以て現はれて
來て居ることは事實です。殊に紡織關係の一聯の産業に於
ては、さういふ色彩は極めて濃厚に現はれて參つて居りま
すが、その調整といふことのみが、日本の統制經濟の主
たる内容ではなくして、もつと新しい重工業、化學工業の
方面に於て國家的な見地から、之を可成り人爲的な政策を
敢行してまでも、急激に生産力を擴充して行かうといふ所
に大きな狙ひ所がある。又、大陸政策の遂行といふやうな
點を考へましても、例へば、滿鐵の資金計畫などに對して
政府が色々な點に於て積極的な援助をしようとして居る。
そして滿鐵の資金其の他を通じて、例へば昭和製鋼所の生
産力を最近非常な勢ひで擴充してゐる。或はオイル・シェ
ールの生産、それから石炭液化の事業、斯ういふものに何
千萬圓といふ金を注ぎ込まうとして居る。又これと並んで
石炭の五ヶ年増産計畫を今まではすつと急テンポで擴
充しつゝあります。電力や治水事業も、又特に化學工業の
點に於ても硫酸アンモニヤとか、曹達とか、製鹽とか、マ
グネシウムとか、アルミニウムとかさういふやうな軍
事的な要求と緊密な關係のある重要な諸産業に對して非常

な勢ひでその生産力を擴充しようとなつて居る。更に北
支那に向つてさういふ政策を展開しようとしてゐる。これ
が滿鐵の資金計畫の主たる内容を成す、換言すれば今後の
滿鐵、對支投資政策の中心的な内容を成してゐる。これは
争はれない事實だと思ひますが、斯ういふ事が纏て今日考
へられてゐる統制經濟といふものを更に強化し、普及し、
色々な方面に亘つて否應なしに發展させて行く、大きな運
動力となつて働いてゐるものだと思ふのであります。之を
組織的に國家的な指導と、場合によつては強制の下にさう
いふ積極的な生産力の擴充政策をやり遂げようといふ所に
今日の經濟統制の重要な一つの目標があるといふことを考
へなければなりません。

でありますから、私共は之を積極的な統制經濟と呼んで
おりますが、要するに單純な生産力の調節及び今日の生産
力の規模の下に於て出来るだけ購買力を大衆に附與して、
そして國內市場を培養して、それに依つて、例へばアメリ
カのルーズヴェルトが狙つたやうな財界の安定を計らうと
いふ政策とはちがつてゐる。もし米國流にやるならば、例
へば、労働者に對する色々な社會的な施設とか、或は農民
に對する生活安定の施設とかいふやうなものに對して、も

つと遙かに大きな力を注がなければならぬのであります
が、事實上財政の支出を見ましても、さういふものは極め
て僅少であり、現に労働者の賃銀などは、生産力の擴充と
反對に漸次低下する傾向さへ示してゐるやうな状態であり
まして、日本の經濟統制の動いて行く方向は、明かにアメ
リカの統制經濟などで狙はれた方向とは違つて居る譯であ
ります。

國防經濟的統制政策

斯ういふ風に見て参りますと、私は、日本統制經濟の今
後の發展動向としまして、尠からず戰時動員的な要求が、
そこに含まれてゐるといふことを觀過することは出来ない
と思ふのであります。戰時動員經濟と申しましても、勿論
戰爭が始まつてゐる際に於ける計畫經濟とは違ひます。戰
時經濟ならば營利的な、自治的な産業界の活動を停止して
そして國家的な目的に強制的に引摺つて來る。そこに焦點
を統一して強い力で戰時的な目的に向つて、強制的に國民
經濟力を動かして來るといふ政策が實行されるわけであり
ますが、今日の段階に於ける戰時經濟動員的な要求と申す
のは、勿論さう言つたやうな徹底的な形ちでは現はれて居
りませんが、單なる平時經濟、或は平和經濟を前提とした

政策とは可成りに違つた色彩が次第に濃くなつてきてゐるいは、平時的な、ノーマルな経済政策から戦時経済に移らうとする過渡的な色彩を帯びた政策が考へられ、現に實行される段階に這入つて來て居ると思ふのであります。さういふ角度から統制経済の今日以後の發展動向といふものが考へられなければならぬと思ふのであります。

それで今後此情勢が進んで行くに連れまして、さういふ見地から來る所の國家的な統制、或は經濟指導者に對する精神的な考へ方の變化を求めるところの運動といふやうなものも強まつて來るものであり、随つて平時經濟の下に於ては、到底實行出来なかつたやうな可成り強制的な放棄さへ遂行される段階が次第に進んで來ると思ふのであります。ドイツのナチスに於きましては、既に此の要求を可成り明瞭な形に於て組織付け、體系化して、例へば企業といふものゝ自治的な個人的な經營は認められけれども、其指導原理を公共的な精神の下に統一しようとする運動などがハツキリと現はれて來て居ります。又國家的な目的に經濟力を強制的に動員して行くために、企業の利潤に對して國家的な制限を加へて、そして公債の形で民間の資金を否應なしに引上げて、それを軍事的な目的に注ぎ込むといふやうな強

制的な操作が行はれて居ります。日本は勿論そこまで進んで居りませんが、併しながら、最近の經濟情勢の動きといふものは、或は餘り遠くない裡に、さういふ政策をも餘儀なからしむる段階に來ないとも限らない。

貿易伸張の行詰と統制強化

殊に御承知の通り、最近軍事的な擴張工作が非常に強まつて參りました。これは否應なしの要求として政府を壓迫してその遂行を求めて行くものと考へられるのであります。が、これに反して他方に於て從來インフレーションの有力な支柱を成してゐた輸出貿易の伸張が最近になつて次第に困難になつて參りました。一昨年か昨年にかけて、更に本年に這入つて輸出の伸張といふものが、極めて鈍つて參りました。此事は軍事的な要求に應ずるための財政上の遺餘りを次第に困難にして來なければならぬ性質のものであります。まして、延いて公債の消化の困難、それから金融及び投資に對する強力な統制といふものを必然に強めて來る傾向だと思ふのであります。勿論公債の消化が何時行詰つて——それを打開するために利潤に對する國家的統制的な制限が何時になつたら實行されるかといふやうなことは、見透しの出來ない事柄であります。若し今日のやうな情勢で輸

出貿易が漸次行詰つて行くならば、案外早くさういふ情勢が來ないとも限りませぬ。又一面に於て國際的な政治關係が急に切迫するといふやうな情勢が起つて來るならば——さういふ情勢の起るといふことは必ずしも考へられないことではないのであります。日本の軍擴工作と大陸政策の積極化が、今後進めば進むほど、さういふ危険の可能性も強まつて來るとも謂へるのであります。さういふやうな情勢が假に進んで來ればそれに連れて動員經濟も急速な發展をしなければならぬ約束の下にあると思ふのであります。

廣義國防的見地の問題

かういふやうな風に考へて參りますと、日本の統制經濟は、アメリカのやうな方向に向つて進んで行くよりは、多分にドイツとか、イタリアでやつて居るファツシヨ的な傾向に向つて進んで行く可能性が強いといふことが謂へます。そこで問題となりますのは、此の日本の統制經濟の下に於て、所謂廣義國防——さういふ見地から要求される所の労働者及び農民、即ち國民大衆の生活安定といふ要求が果して今後如何なる役割を現實の政治の上に働き得るかといふこととあります。私は、軍部のある方々、其の他社會大衆

黨とか、労働運動の有力な指導者の人々が色々と骨折つてゐられる。さういふ方面の政策をもつと強力に充實しなければならぬといふ運動も今後勿論進んで來るものとは思ひますが、それにも拘らず、大勢として經濟政策の中心點は矢張り先程申しました生産力擴充第一主義、而も軍需工業の生産擴充政策、之を特別の刺戟の下に押し進めて行かうとする所におかれるものと考へますために、今言つた大衆の生活の安定といふことは、政策のバランスの上から言ふと、矢張り第二義的なもの以上には出でないのではないかと豫想致さざるを得ない。随つて若干の社會的施設が行はれるにも拘らず、大衆の生活の水準といふものが高まり得るかどうかといへば、大きな疑問を有つて居るのであります。高橋龜吉氏が最近東洋經濟（六月六日）増税問題座談會（で述べられた所に依りますと、今日の經濟政策の中心點は、今私が述べました通り、軍需工業の急激な擴充にあります。そのために税制改革なども産業界のさういつた生産力擴充運動を阻害しないやうに、その發展のラインに沿うて考へられなければならぬ、といふやうなことを述べられて居りますが、これは多分に今後の政策の發展動向をサゼス

トして居る考へ方であると思ひます。もう少し具體的に言へば、生産力の擴充を促進するためには、増税なども餘り企業家を困らすやうなことはやらぬ方がいゝ、當分は公債でやつて、そしてある時期に行つて生産力が擴充してから徐ろに租税の改革とか、或は負擔の均衡とかいふやうな政策を考へたらよいといふやうな意見だと理解されるのです。そして高橋氏は、此主張を裏付ける根據の一つとして日本がヨーロッパなどと違つて、重工業及び化學工業等の高度産業の部門に於て尙ほ生産力の發展の餘地が極めて大きく、之を急速に充すといふことが何よりも強い要求となつてゐるから、ヨーロッパのやうな生産力が既に充實して過剰となつており、そして生産力と大衆の購買力との間のバランスを計るといふことが當面の問題になつて居る國々の情勢とは自ら考へ方が違はなければならぬ。さういふ日本獨特の現段階の要求に應じて考へれば、右に述べたやうな政策を樹てざるを得なくなるのだといふ風なことをも言はれてゐる。これが果して國民經濟の健全な發展の見地から正しい政策であるかどうかといふ政策的な批評の問題は別として、大勢としては、私は矢張り高橋氏の言つたやうに進んで行かざるを得ないと思ふのであります。

國有乃至國營の否定

それでは日本の統制經濟がさういふやうな要求に隨つて如何なる具體的な形を取つて組織化されて行くかといふことに考へを移して見たいと思ひます。此點に關しましても向井教授の御説明を土臺にして私見を述べて行くのが便宜のやうに存じますが、先づ統制經濟の形態として第一に問題になるのは、産業國有、産業國營といふ形が日本に於て近く採用されるかどうかといふ問題であります。此點に就ては、向井氏は明かに之を否定されて居ります。尤も國有といふこと、詰り所有權の國有といふこと、國營——經營管理權の國有への移行といふこと、は別のものでありまして、これは區別して考へなければならぬのであります。向井さんのお考へに依りますと、國有とは、若干の公益事業——水道とか、鐵道とか、恐らく電力なども、それに這入つて居ると思ひますが、さういふやうな若干の公益事業及び非常に獨占化された大工業、さういふやうな基本的大産業に於ては、ある場合承認されるが、然し、國有にしても、その管理を國家が自らやるといふことは出来るだけ避けた方が宜しいといふ考であるらしい。私は此點に於ては、大體向井さんの考へ方に賛成するのであります。

恐らく又客觀的な動向と致しましても、日本で國有化といふことが一般に廣く行はれるといふやうなことは當分——少くも當分の間は有り得ない事と思ふのであります。之は財政困難の狀況から考へても、又一般に統制經濟思想の發達して來た現状から考へても、特に國有を必要とすることが少くなつてきたといへるのです。向井さんは公共事業を——公共性の強い事業を國有にするといふことは、場合によつてはこれはやつた方がいゝ政策であるといふ風に考へられて居りますが、私はそんな場合でも國有といふことを行ふ必要は餘りないものではないかと考へるのであります。此點は民有民營、之を原則にして進んで行くべきであると思ふし、又大勢もさうなるであらうと思ふのであります。一體統制經濟と國有とを混同するのは大間違ひであります。所有權を國家に移さなければ國家が有力な統制を行ふことが出来ないといふ考へ方は、これは統制經濟が一般に普及しない昔の時代の考へ方であつたので、今日のやうな統制經濟思想が普及して、國家が公共的な見地から重大産業に對して充分な統制を行ひ、之を指導する、或は其政策を場台によつては強制して動かして來るといふ權限が一般に承認されて來た時代、殊に先程申しましたやうに戰時

的な色彩が多分に含まれて行く今後の社會的、政治的な背景の下に於きましては、公益事業を統制するのに、その所有權に参加しなければならぬといふ必要は極めて薄らいで來て居るとみられるのであります。半官、半民などいふことが、極めて便利な統制上の形態であるが如く考へられたのも、既に前時代の遺物でありまして、これは今後の統制經濟の發展段階に於きましては、餘り考慮に入れなくとも宜いことではないかと思ふのであります。日本でも、例へば鐵道などが國有にされてゐるといふやうな場合を取つて考へますと、これは國家がやらなければ、却々鐵道が普及しなかつたといふやうな産業界が極めて幼稚な時期に於て、それを奨励するといふ意味で國家が資本をそれに注ぎ込んだ。かういふやうな奨励助長の意味から國家が鐵道を國有にしたといふやうなことも前時代に於きましては必要が考へられました。これから後にはさういふ要求は餘り考慮しなくともいゝ。それから金融業を國營にするといふやうなことも、ある論者は盛んに唱へて居りますが、例へばドイツなどでは民間の大銀行に國家が多分に資本を參加して居る。併しながら、これは民間の大銀行が御承知の通り大きなバンクを受けて國家が之を救済しなければ立

ち行かないといふやうな土壇場に陥つてしまつて、之を救済するために資本を参加したのでありまして、何もわれわれが日本で考へてゐるやうな統制のために國家が金融界に資本を注ぎ込んだわけではないのであります。随つて、さういふ見地から國家が金融界のみならず其の他有力な大産業に資本を注ぎ込まなければならぬ必要はないと思ふのであります。

小林一三氏の國有事業拂下論

小林一三さんが最近にロシアから歸つて來ての話に「日本では鐵道とか、電信、電話とかいふものを國有にして居るが、これは出来るだけ民間に拂下げた方がいゝ。それから日本製鐵とか、日本銀行とか、滿鐵とかに國家が資本を參加して居るが、これも出来るだけ民間に拂下げた方が宜しい。さうして國家は政策上の要點だけを統制經濟の主義に隨つて抑へて行けば宜しい」といふ議論をされて居りますが、私はこれはおそらく日本の經濟界の指導者の主張を代辯して居るものであると思ひますし、又今日以後の統制經濟時代には、此要求が益々強まつて來ると思ふのであります。日本の特殊の事情に即して言へば、財政上の困難が

益々強まる。さうすると民間に國有事業を拂下げて大きな財源を其處に獲得することは極めて便宜の多い方法でもあるし、又國家が今日以後鐵道とか、電信、電話に資本を參加しておかなければ、その發達を望むことが出来ないといふやうなことは日本では最早考へられない。寧ろ之を民間に拂下げた方が、官僚的な能率の悪い經營を去つて、民間の事業家風の激進たる經營に移すことが出来ると思ふことで、恐らくかなり有力な根據を持つてゐるものと思ふのであります。

電力國營案の批判

かういふ見地から電力の國有などいふ問題を考へて見ますと、逓信省の頼母木さんなどはどういふ根據からだか能く知りませんが、盛んに國有案を唱へて居ります。國家が電力を國有にし、國家の官僚的な管理に移せば電力料金が安くなるとか、或は開發が急速に行はれるといふ風に考へられることは、私の専門家に聴いたり、自ら調べた範圍に於ては首肯出来ない議論のやうであります。此問題に深く這入つて行くことは、時間の關係上避けたいと思ひますが、私は民間大電力會社の合同を、逓信省の統制方針の合理化といふやうなことに電力統制政策の主眼點があるので

あつて、之を國有にするとか、國營にするといふやうなことは容易に出来ないことでもあるし、又實行することにそれ程強い根據があるかどうか疑問を有つてあります。國有にしたからといつて、國家的な見地からの統制がより能く行はれ經營の能率が改善されるといふやうな議論には私は最早餘り根據のないものと思ふのであります。それよりは矢張り民間經營の能率の宜しい所を採用しながら、之を外部から監督、統制する工夫を進めるのが、問題の要求の中心點に觸れる解決法ではないかと思ふのであります。

御承知の通りイギリスの統制經濟の權威コールといふ人が「ネキスト・テン・イェーヤス……」といふ本——「イギリスの社會經濟政策の今後の十年間」といふ本に於て、統制經濟の眼目は、國家が個々の企業の管理權、經營權に直接立ち入つて行くことでなくして、經營方針の決定や分配の問題等に有力なコントロールをすることに於て、經營それ自體は出来るだけ民間の實業家の自治的な管理に委した方が國家としては要領のいゝ政策だ。國家は統制的な見地から産業全體としての方向を規定し、統制して行くことに主力を注がなければならぬ。此方面で既に非常に多くの大問題を持つてゐる際に於て、何を好んで官僚的な企業經營

に乗り出して行く必要があるか——といふやうなことを極く具體的に詳述してゐるのであります。此議論は日本に於ても誠によく適用される名論だと私は考へて居りますから、電力國有とか國營といふやうな主張には、私は賛成しないのであります。

産業別同業組合と經濟參謀本部

これから、それではどういふやうな形式に於て産業の統制をやつて行くかといふ問題に觸れて見たいと思ひますがこれは向井さんの述べられた所が、私は矢張り極めて有益な御研究であると思ふのであります。それに依ると、企業は出来るだけ企業家の自治に委かす、そして産業部門毎に同業組合のやうなものを拵へて、そして其處に於て、生産價格等の統制を同時に合理的な色々の政策を實行させる。例へば、會計制度を共通にするとか、原價計算の方法を統一するとか、其他色々さういふやうな合理的な共同施設を行はさせる。それから出来るだけ其企業家の指導精神を國家的見地に副ふやうに、色々な形で研究もさせるし、訓練もする。ある場合には之を半ば強制する必要もある。又、利潤經濟には制限を加へる。そのためには超過利潤のやうなものは、或割合以上は場合に依つては國家

が強制的に取上げてしまふことも必要であらうし、或は資本の投資——新しい事業の新設擴充といふやうなことに對して、國家が一定の方針から之を干渉し指導するといふやうなことも必要になつて來ると思ふが、兎も角もさういふやうなことを出来るだけ自治的にやらせるやうな工夫をやつて行く。さうして全體として經濟政策を合理的な方向に向けて動かして行くために、有力な經濟參謀本部のやうなものを作つて、之を官吏とエキスパートを集めて組織してそして其處から根本方針を指令して、それが民間の今言つた同業組合の代表者と協力して出来るだけスムーズに統制政策を進めて行く。大體、斯ういふやうな考へ方であるやうに理解致してゐるのであります。日本で現に斯ういふやうなことは、有力な實業家の代表者も言つて居るのであります。例へば、三菱經濟研究所の人々の中にも同業組合の全産業部門への普及、それを土臺にした民間の自治的な組織即ちピラミッド的に形成されてゐる統制機構の組織化といふやうなことの主張はあります。今度の重要産業統制法の改正などに觸れても、さういふ主張は色々な有力な團體からも唱へられてゐるのであります。それを向井氏の御説明は組織的に述べられてゐるやうに思はれま

した。私も大體今後の日本の統制經濟の進んで行く動き方は、さういふ形を取つて行くのではないかといふ點に於ては、全く同意を表するのであります。更に之がもう一歩進めばドイツのナチスのやつて居るやうな全産業の組合化といふやうな所に行く。ナチスの指導者原理といつたやうな各部門に指導者が出來て、それが國家の統制官吏と提携してやつて行くといふ所に進んで行く。勿論之は大分先きの話しかもしれませんが……。

自治的統制と國家的強制

今日の段階に於きましては、尙ほ多分に實業家の自治的な統制といふことが尊重されて居りますが、今後はこの情勢は漸次戰時經濟の方向に向つて動いて行けば行く程、色々な點に於て國家的な強制の分子が加つて來ることは避けられなくなり行くでせう。例へば今日の重要産業統制法では、國家が強制的に劣等な設備を閉鎖して優秀な設備に生産力を集中したり、或は強制力を以て設備の新設擴充をさせたりすることはまだ行はれて居りませんが、然し、今後戰時經濟的な色彩が強くなつて來れば、漸次さういふやうな政策も行はれて來なければならぬやうになつて來る。まアさういふ風にして、漸次統制經濟の機構が自治的な

色彩から強制的な色彩に移つて來る。それには民間の組織も發達し、又國家自體の統制機構も今日のやうな不備なものでは、到底濟まされぬやうになつて來ると思ふ。資源局とか、合理局とか、調査局とか、或は商工省、農林省、陸、海軍省などに既に設けられてゐる所の特殊の産業の統制官廳といふものがずつと強まつて來、総合的な統一も出來、一方では地方の行政官廳の中にも、それと連絡を取つた地方的な下部統制組織といふものが、漸次強化されて來ることは言ふまでもないと思ふのであります。

産業統制法運用上の主眼

斯ういふ見地から、今日問題になつて居ります重要産業統制法とか、或は重要肥料工業統制法とかいふものゝ本質を檢討することは興味あることであると思ふのであります。時間もありませんので、餘りそれに深入して行くことは出来ませんが、例へば重要産業統制法などは、商工省では従來カルテルを助長する政策を中心にして居つたが、今後は消費者の利益を中心にしてカルテルを抑へることに主力を注ぐといふやうなことを聲明して居りますが、然し私は、今後の重要産業統制法の動きといふものは、必ずしもそればかりではないと思ふのです。それもありません。

それと同時に戰時的な要求に隨つて、カルテルの組織をもつと高度化し、場合に依つては、それを國家的な強制力に依つて整備するといふやうなことが、矢張り一つの極めて重要な要求として、そこに考へられなければならぬのであります。例へば、ドイツの強制カルテル法といふやうなものゝ前例が示して居るやうに、日本の重要産業統制法なども、そつちの方向に動いて行く。斯ういふ要求が多分にあると思ふのであります。重要肥料工業統制法なども、斯ういふ見地から見ると色々面白い問題が出て來ると思ふ。例へば、肥料の統制は、農民の爲めに安い肥料を供給するといふ主なる目的、即ち消費者の爲めに安い肥料を供給する目的のみに關係して考へられぬのであります。肥料工業の生産力を急速に擴充するために、そして海外にダンピングして行くために、此肥料工業の組織を集中化させる高度化させるといふ大きな他の目的が、そこに潜んで居るのであります。隨つて肥料工業統制法の運用が果して農民の爲めに、この肥料の値段を下げるといふことにのみ動いて行くかどうかといふことには、多分に疑問があると思ふ。總ての産業統制の今日の中心的な狙ひ所に、さういふ複雑な問題が窺はれるといふことを注意せねばなりません。

産業統制と労働統制

それから時間も大分迫りましたので、最後に斯ういふやうな産業の統制が進んで行くに連れて、労働者といふものがどういふ取扱ひを受けるかといふことを簡単に考へて見たいと思ふのであります。今日の状態の下に於ては、此産業統制といふものに主力が注がれて居り、其生産力の擴充といふことが主たる目的であり、それに若干消費者の利益といふことが加味されて統制法が動いてゐるといふやうに言はれて居りますが、労働者の生活水準を引上げるといふ運動は、まだ極めて微力なものでありまして、これが産業統制と緊密に結び付て、統制經濟の重要な一つの動力として働きかけてゐるといふやうな徴候は、何處にも見えないのであります。今度の議會などで社會大衆黨の代表者などが若干さういふやうな主張を述べて居りますが、殆ど眞面目に取扱はれてゐないやうな有様であります。社會大衆の黨方面、及び労働組合會議などの方面などからは、この産業統制と労働統制とを一つにくつ付けて、もつと具體的に言へば、産業省の中に、今日の内務省に在る社會局のやうなものをくつ付けてしまつて、労働統制と産業統制を統一した見地から考へて行く、そして労働者の立場といふ

ものを、もつと深く顧みる政策を發展させる必要があるといふことを、盛んに主張してゐるのであります。これは今日の所では、まだ餘り眞面目には取上げられてゐない。これは社會政策の施設の爲めの財政上の支出がボツチリであるといふばかりでなく、労働賃銀などが、現に切下げられて行つてゐるといふやうなことからハッキリ判るのであります。これが今後どういふ方面へ進んで行くか此方面からも産業統制に對して重大なる一つの反撥といひます。か、新しい改革的要求が力強く働いて来るかどうかといふことは問題であります。私は戰時經濟の狀況がもつと進んで来れば、己むを得ず労働者の立場といふことに對してももう少し考慮を拂はなければならぬやうな情勢に直面して来るとは思いますが、それと同時に、労働者の労働争議を抑へるとか、或は強制的に調停をする組織が發達して来るとかといふやうなことも考へられる。例へばドイツでやつて居るやうな——ドイツのナチスの考へてゐるやうなファツシヨ的な労働統制が、産業統制とくつ付いて考へられる段階がやつて来る。

新福利施設運動の役割

最近協同會で河原田稼吉氏（常務理事）が新しい産業福

利運動といひますか、斯ういふ運動を起して之を以て新しい協同會の労働統制の目標にしようと盛んに運動されて居ります。社會局の中にもさういふ運動に共鳴する主張が相當強まつて居るといふことであります。これはどういふことをするかといふと、河原田さんの説明などを見ますとドイツのナチスで言つて居りますやうに、企業家といふものは指導者であり、労働者といふものはそれに隨つて行くものであつて、これが一體となつて協同して國家的な見地から生産力を擴充するといふことが何よりの急務である。それには企業家は労働者の福利といふものに十分なる考慮を拂ふし、労働者は生産力の擴充といふことに出来るだけ協力して積極的に参加する意氣込みを以てやる、詰り社會民主的な階級闘争的な主張は、此際清算して、日本主義で行かなければならぬといふ運動でありまして、これは恐らく今後は多分に強まつて来る傾向のものであると思ふのであります。既に労働運動の中でも愛國労働組合のやうなものが結成されまして、斯ういふことを表面の旗印として働きかけて来て居るのであります。

労働賃銀引上は困難

で、斯ういふやうな情勢の下に労働者の賃銀といふものが引上げられる可能性があるかどうかといふと、先程申しましたやうにこれは私は引上げられる可能性が餘りないと思ふのであります。これはアメリカのやうな國內の市場を中心にして政策を樹てることの出来ない日本の獨特な一つの經濟環境からも来てゐるのであります。日本は軍備擴張をする、それに依つて重工業、化學工業、機械工業を發展させ、その發展させた所の生産力の大部分を東洋、南洋の市場にダンピングして行かなければ、生産が成立たない情勢の下にあるのであります。それでありまして、海外の市場を奪取するといふことは、日本の新興産業界に取つて極めて重要な一つの要求なのであります。でありますから、さういふ状態の下に於て賃銀を引上げて生産費を昂めるやうな傾向の政策には、私は資本家は言ふことを肯かないであらうと思ひます。で、可能性のある社會施設としては直接に生産費を引上げない所の社會施設、それは例へば過剰利潤の一部分を取つて、國家が之を吸収して、それに依つて色々な社會施設をする。斯ういふやうな方面は、直接には生産費を引上げる作用を致しませんので、ある程

338
1277

市場之耕山
株式内報贈呈
五泉録

丸耕山愛太郎商店

京都一般取引所引員

京都市四條通高倉西入
代表番號電話本局六八八六番

度まで行はれる餘地があると思ひます、このことは、コ
ルが先程述べました「ネキスト・テン・イエーヤス」とい
ふ本の中にも、イギリスの産業資本は多分に海外市場に依
存して居つて、之を維持しなければならぬ約束の下にある
から、貨銀を引上げるといふ政策は、労働組合が、例へば
如何に勢力を得ても却々容易に實行されるものではないと
いふことを言つて居りますが、日本に於てはもつと強く、
その斷言は當惑するものと思ふのであります。況んや労働
者の團結した勢力の極めて弱い日本に於ては到底貨銀を引
上げて積極的に其處から大衆の購買力を増大して來るとい
ふやうな政策への轉換は言ふべくして行はれないと思ふ。

フアツシヨ的政治形態の發展性

以上で大體私の申上げようと思つたことは盡きてゐるの
であります、最後に一言日本の統制經濟の發展に關聯し
て、政治形態の問題にちよつと觸れて見たいと思ひます。
私はこのことを専門的に研究致して居りませんので、私の
申上げるとは、極めて素朴な素人的な考へ方でありませ
んが、ドイツや、イタリーのやうな政治形態といふものが、
日本ではまだ却々行はれないであらうといふ點なのであり

ます。それは労働者の社會主義的な運動がまだ弱いといふ
やうなことから考へられるし、日本の經濟的な行詰りと
いふやうなことが、ドイツとか、イタリーとかといふやう
な國とは、相當開きがありまして、何といつても日本はま
だ新興産業の意氣に燃えてゐるわけでありませぬ。随つて、
極端なフアツシヨ的な彈壓を加へなければ統制政策をやつ
て行けないといふやうな、無理な工作をする必要も餘りな
いと思ふのであります。それから大陸政策發展の可能性と
いふやうなことも考へられるのでありまして、先づ大體に
於て、貿易が行詰つて統制經濟が進んで來、色々な方面に
無理が次第に強まつて來るに連れてこの政治形態もフアツ
シヨ的な色彩を幾分づゝ強めて行くであらうが、ドイツと
か、イタリーとかのやうに極端な形態にまで發展するとい
ふことは、却々まだ目先には考へられないことであらう
と思ふのであります。

極めて粗雑な話ではありますが、日本の統制經濟の特色と
その前途に就ては、大體以上のやうな事を考へてゐるので
あります。これで私の話は終ります。(拍手)

此講演の速記原稿は小島講師の校閲を経たものであります。

昭和十一年十月廿五日印刷納本
昭和十一年十月廿八日發行
【非賣品】

編輯發行所
京都河原町御池
京都ホテル北館内
印刷所
田所 久 一

東京市芝區金杉川口町二七番地
印刷所
日本講演協會印刷部
京都市下京區寺町通松原南入植松町
印刷所
吉志部印刷所
電話下三六二九番

發行所
東京市芝區金杉川口町二七番地
關東
日本講演協會
電話(三田)三六〇九番
關西
京都市河原町御池上ル京都ホテル北館内
日本講演協會
電話上五三〇〇番

終

